

事務局資料

2025年3月27日

情報通信政策研究所調査研究部

情報流通行政局参事官

「メタバースの原則（第1.0版）」改定に向けた事務局案の検討作業

- 「メタバースの原則(第1.0版)」のアップデートについては、今後の議論も踏まえ、2025年6月頃に御検討いただくことを想定している。
- その際、たたき台として、メタバースサービス提供者や外部有識者にヒアリングを行いながら、以下の5つの観点から更新した事務局案を御提示する予定。

観点	各観点の具体例
① 「第1.0版」策定時からの状況変化を踏まえた更新	・ メタバース内で用いられる技術の進展(観点②、④以外。例えば通信、広告等) ・ 普及状況の進展(若年層の増加等) ・ 市場動向の進展(コンテンツ流通、海外展開等も含む) ・ ユースケースの進展(観点③に類似)
② VRメタバースからAR・MRメタバースへの議論対象拡大	・ 物理世界(街など)との相互作用や融合 ・ 物理空間上での安全性の確保 など
③ コミュニケーション・エンタメ目的から多目的への議論対象拡大	・ 産業目的 ・ 教育目的 ・ 医療目的 ・ 行政サービス目的 など
④ デバイスの進展	・ HMD、スマートグラス ・ スマートコンタクトレンズ ・ 空間再現ディスプレイ など
⑤ 国内外でのソフトローとの比較	・ 韓国 倫理原則 ・ EU Web4.0と仮想世界のガバナンス原則 など

「メタバース導入の手引き（仮）」の策定

- メタバース導入・利活用を促進するべく、メタバース導入検討中の企業や自治体等に向けた「メタバース導入の手引き（仮）」の策定を検討している。
- 「メタバース導入の手引き（仮）」については、本研究会の「報告書2025」の附属文書として総務省HPへ掲載予定。

背景・目的

- 本研究会の「報告書2024」においては、今後の検討事項として「様々な分野におけるユースケースを幅広く調査し…メタバースのメリットや普及に向けた課題を整理することが求められる」とされており、第10回でもユースケースについて議論することとなっている。
- また、メタバースについては、コロナ禍に端を発する一過性のブームが落ち着いたところであり、社会課題の解決に資するユースケースの存在はある程度認知されているものの、導入を検討している企業や自治体等にとっては、情報収集のチャンネルも限られており、具体的に何から始めればいいのか分かりにくい状況だと認識している。
- 上記を踏まえ、メタバースの導入に成功し、事業に役立てている実績のある企業・自治体へのヒアリング結果から、今後メタバースを導入する企業・自治体において、あらかじめ留意・考慮すべき点等を抽出し、「メタバース導入の手引き（仮）」としてまとめ、企業や自治体等のメタバース導入・利活用を促進したい。

「メタバース導入の手引き（仮）」の内容イメージ

- 分野別の社会課題の解決に資するメタバース利活用例の紹介
- メタバースの導入時に留意・考慮すべき事項のまとめ
 - ・ 導入目的の整理、ユーザ属性の特定、事業継続KPI設定
 - ・ 社内合意の形成（予算獲得、他部署の巻き込み）
 - ・ サービス提供者の選定、ワールドの構築
 - ・ 効果検証 等

※取扱う分野としては、農業、建設業、製造業、電気・ガス業、運輸業、小売業、不動産業、物品賃貸業、飲食サービス業、娯楽業、教育、医療、公務等を予定。

2024年

2025年

第10回
(12月)第11回
(2月)第12回
(3月)第13回
(4月)第14回
(5月)第15回
(6月)報告書2024
公表

第10回

- ・ 事務局説明
- ・ メタバースの原則(第1.0版)を
ベースとした国際的な共通認識の
醸成に向けた取組
- ・ 物理空間と仮想空間の相互作用や
融合の事例に関するヒアリング

第11～14回

(順不同。内容や時期は状況に応じて適宜見直しを行う。)

- ・ メタバースにおける
各種先端技術の活用動向
- ・ メタバースをめぐる
データ取得、活用の状況
- ・ メタバースに関する標準化動向
- ・ メタバースの利用が人々の身体、
感情・行動等に与える影響
- ・ ステークホルダーの把握、役割
- ・ メタバース独自のコミュニティ、
情報流通の在り方
- ・ コンテンツの創作・流通等の
市場動向の把握
- ・ ユースケース調査
- ・ 諸外国・組織におけるソフトローと
メタバースの原則(第1.0版)の比較

第15回

- ・ これまでの議論を踏まえた
原則(第1.0版)のアップデート検討
- ・ 報告書骨子案

※ 「メタバースの原則(第1.0版) の国内浸透に向けた取組」については、施策の状況に鑑みながら、必要に応じて第11回以降に議事とする。

※ 各回、マルチステークホルダーアプローチの観点から様々な有識者の方に御登壇いただき、テーマに沿ったヒアリングを行うとともに原則(第1.0版)への意見を聴取する。

※ 夏以降、報告書を作成